

五泉市 議会だより



第33号

平成27年
10月26日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911 (内線370) FAX.0250-43-2716



山王中学校の体育祭

議長室から



議長
林 茂

一昨年の十二月定例会に提案された山王中学校を愛宕中学校に統合する議案は継続審査となつて、昨年の三月定例会で採決した結果は否決でありました。

このたびの九月定例会に、平成二十九年四月一日をもって両中学校を閉校して新たに村松桜中学校を設置するという議案が提案され、慎重審議の結果可決されました。年来の懸案事項が決着をみました。新しい中学校もまた、子どもたちの笑顔が溢れ、地域に愛されるものになつて欲しいと願います。

今定例会をもって、市議会議員の現任期における予定された会議は終了しました。四年間の任期中における会議は定例・臨時を合わせて二十八回、合計会期日数は三百二十日、延べ会議時間は約二百五十時間でした。審議件数六百五十九件のうち、議員提案は百十四件あり、延べ一般質問者は百九十八人でありました。

市議会の活力は市民の皆さんのご理解とご支援から生まれます。この四年間のご支援に感謝申し上げますとともに、来月三日にスタートする新五泉市議会に対しましても、同様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7月
臨時会

2 議案を審議・可決

五泉中学校の屋内運動場と校舎棟の大規模
改造工事契約

平成27年第4回臨時会が7月27日に開かれました。
五泉中学校の大規模改造に関する屋内運動場及び渡り廊下の建築工事と校舎棟の建築工事の契約締結が提案され、慎重審議の結果、可決しました。

議案の議決結果・概要

提出者	審議案件	本会議決結果	概要
市	議第71号 工事請負契約の締結について	可決	五泉中学校屋内運動場大規模改造・渡り廊下棟増築工事(建築工事)について、横山建設株式会社と1億6,956万円で契約を締結するものです。工事期間は平成27年12月20日までです。
長	議第72号 工事請負契約の締結について	可決	五泉中学校校舎棟大規模改造工事(建築工事)について、株式会社近藤建設と1億9,440万円で契約を締結するものです。工事期間は平成27年12月20日までです。

議員別議案賛否一覧表【○：賛成、×：反対、―：棄権】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議員名（議席番号順）																			
				1 安中 聡	2 佐藤 浩	3 長谷川 政弘	4 伊藤 昭一	5 松井 聡	6 塚野 弘	7 佐藤 渉	8 平井 敏弘	9 牛腸 利栄	10 熊倉 政一	11 広野 甲	12 剣持 雄吾	13 鈴木 良民	14 町田 俊夫	15 阿部 周夫	16 相田 豊	17 長谷川 真介	18 鈴木 光規	19 猪熊 豊	20 林 茂
市	議第71号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※ 1	
長	議第72号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

編集後記

当局報告

請願、発議・意見書

一般質問(9名)

議員別議案賛否一覧表

決算審査特別委員会

建設産業常任委員会

市民厚生常任委員会

総務文教常任委員会

委員会審査報告

議決結果・議案概要

第5回9月定例会

議員別議案賛否一覧表

議決結果・議案概要

第4回7月臨時会

◆目次

平成27年 第5回

9 月 定例会

33議案を可決・承認

山王・愛宕両中学校の新設統合などの条例改正、各会計の平成26年度決算、平成27年度補正予算、被災した農業者支援決議など

平成27年第5回9月定例会が9月1日に招集され、9月18日まで18日間の会期で開催されました。

初日には会期決定、議長報告、当局報告の後、発議1件と名誉市民の称号を贈る議案2件の可決に引き続いて決算審査特別委員会を設置して平成26年度決算を付託し、一般質問の一部を行いました。

翌2日は引き続き一般質問を行った後、一括上程された16議案と請願1件の審査が常任委員会へ付託されました。

7日と8日には常任委員会が開かれ、10日、11日、15日には決算審査特別委員会が開かれて、それぞれの委員会で付託された議案の審査が行われました。

最終日には決算審査特別委員会と各常任委員会の審査報告が行われ、それぞれ原案のとおり可決・認定をし、追加提案された一般会計の補正予算と発議2件を可決して閉会しました。

9月定例会の日程

月 日	内 容
9月 1日(火)	本会議（開会、会期決定、決算審査特別委員会付託、議案審議、一般質問）
2日(水)	本会議（一般質問、議案上程、質疑、委員会付託）
7日(月)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会
8日(火)	建設産業常任委員会
10日(木)	決算審査特別委員会
11日(金)	決算審査特別委員会
15日(火)	決算審査特別委員会
18日(金)	本会議（委員会審査報告、質疑、採決、議案審議、閉会）

主な議案の議決結果・概要

提出者	審 議 案 件		審査した 委員会 ※1	本会議 議 決 結 果	概 要
市	議第73号	五泉市名誉市民の称号を贈ることについて		可決	元村松町長 故 阿部直之氏に五泉市名誉市民の称号を贈るものです。
	議第74号	五泉市名誉市民の称号を贈ることについて		可決	前全国農業協同組合中央会会長 萬歳 章氏に五泉市名誉市民の称号を贈るものです。
	議第75号	五泉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	可決	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の制定に伴って、特定個人情報の定義づけ及び適正な取り扱いの確保等必要な事項を規定するものです。
	議第76号	五泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	総務文教	可決	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の制定により、規定されている個人番号の利用や特定個人情報の提供できる事務に関して、市の責務や利用範囲などの必要な事項を制定するものです。
	議第77号	五泉市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	可決	「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴って、条例が引用する法律の名称を改めるものです。
	議第78号	五泉市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	可決	関係法令の改正に伴って、条例の趣旨の規定が引用する条項にずれが生じるため、これを改めるものです。
	議第79号	五泉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	市民厚生	可決	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴って、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料の規定を追加し、廃止される住民基本台帳カードの交付の規定を削るものです。
	議第80号	五泉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民厚生	可決	介護保険法施行令の改正に伴い、賦課期日後に境界層該当となった人に係る保険料の算定について引用条項を改めるものです。
	議第81号	五泉市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	可決	山王中学校と愛宕中学校の新設統合に伴って、別表第2から両校の名称と位置を削るものです。
	議第82号	五泉市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	可決	山王中学校と愛宕中学校を新設統合するため、別表第2に村松桜中学校の名称と位置を追加するものです。
長	議第83号	平成27年度五泉市一般会計補正予算（第3号）	総務文教 市民厚生 建設産業	可決	既決予算総額に10億1,725万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を251億9,920万円とするものです。歳入の主なもの、市税、地方交付税及び繰越金の追加などで、歳出は障害者地域活動支援センター虹工房の設計業務委託料、財政調整基金及び減債基金積立金の追加などです。
	議第84号	平成27年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	市民厚生	可決	既決予算総額に3,402万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を68億305万3千円とするものです。歳入の主なもの、国保連合会からの積立資産の返還金による諸収入の追加などで、歳出では額の確定による後期高齢者支援金等の減額と国県への負担金返還金等の追加の差し引きなどです。
	議第85号	平成27年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第2号）	市民厚生	可決	既決予算総額に7,307万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を61億3,259万6千円とするものです。歳入の主なもの、前年度繰越金の追加などで、歳出では額の確定による国等への負担金返還金や一般会計への繰出金による追加などです。
	議第86号	平成27年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設産業	可決	既決予算総額に320万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を32億9,333万7千円とするものです。歳入の追加は一般会計繰入金で、歳出では修繕料の追加と人件費の調整が主なもの、
	議第87号	平成27年度五泉市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設産業	可決	既決予算総額から2億736万7千円を減額し、歳入歳出予算総額を6億6,520万円とするものです。歳入の主なもの、簡水統合整備事業に係る国庫補助金と市債などの減額であり、歳出は簡易水道統合事業費の減額です。
	議第88号	平成27年度五泉市川東財産区一般会計補正予算（第1号）	建設産業	可決	既決予算総額に17万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を406万2千円とするものです。歳入の追加は前年度繰越金であり、歳出は歳入の追加を予備費で調整したものです。
	議第89号	平成27年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	市民厚生	可決	既決予算総額に1,067万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を4億9,520万円とするものです。歳入の追加は前年度繰越金であり、歳出の主なもの、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

※ 1 総務文教：総務文教常任委員会、市民厚生：市民厚生常任委員会、建設産業：建設産業常任委員会、決算審査：決算審査特別委員会

提出者	審 議 案 件		審査した 委員会 ※1	本会議 議 決 果	概 要
市 長	議第90号	平成26年度五泉市水道事業剰余金の処分について	決算審査	可決	平成26年度の未処分利益剰余金 7 億2,767万864円について、1,000万円を減債積立金に、 1 億5,426万7,864円を建設改良積立金に積み立て、剰余を繰り越すものです。
	議第91号	平成27年度五泉市水道事業会計補正予算（第 2 号）	建設産業	可決	収益的収支の収入予定額に178万6千円及び支出予定額に233万2千円を追加し、資本的収支の支出予定額に4,450万円を追加するものです。収益的収支は、消火栓維持管理に係る他会計負担金の追加と消火栓修繕費の追加が主なもので、資本的支出の追加は配水管布設等工事費です。
	議第92号	平成27年度五泉市一般会計補正予算（第 4 号）		可決	既決予算総額に1,010万円を追加し、歳入歳出予算総額を252億930万円とするものです。歳入の主なものとは地域住民生活等緊急支援交付金の追加で、歳出は子どもインフルエンザ助成費、農業信用基金協会保証料補給金、五泉ニット製品開発事業補助金、ごせん桜アロマ商品開発支援補助金の追加などが主なものです。
	認定第 1 号	平成26年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査	承認	収入済額は246億1,749万9,841円、支出済額は237億9,918万4,610円で、差引残額は 8 億1,831万5,231円となり、ここから繰越財源3,169万3,960円を差し引いた翌年度繰越額は 7 億8,662万1,271円となりました。
	認定第 2 号	平成26年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査	承認	収入済額は、58億8,151万5,729円、支出済額は58億8,051万6,097円で、差引残額が99万9,632円となり、ここから繰越財源99万9,000円を差し引いた翌年度繰越額は632円となりました。
	認定第 3 号	平成26年度五泉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査	承認	収入済額は59億1,204万5,208円、支出済額は58億4,000万2,129円で、差引残額は7,204万3,079円となり、ここから繰越財源110万円を差し引いた翌年度繰越額は7,094万3,079円となりました。
	認定第 4 号	平成26年度五泉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査	承認	収入済額は33億8,042万6,862円、支出済額は33億7,842万6,200円で、差引残額は200万662円となり、ここから繰越財源200万円を差し引いた翌年度繰越額は662円となりました。
	認定第 5 号	平成26年度五泉市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査	承認	収入済額は 9 億1,550万8,193円、支出済額は 9 億1,550万7,951円で、差引残額は242円となりました。
	認定第 6 号	平成26年度五泉市川東財産区一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査	承認	収入済額は413万1,285円、支出済額は21万832円で、差引残額は392万453円となりました。
	認定第 7 号	平成26年度五泉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査	承認	収入済額は4億7,101万8,094円、支出済額は 4 億5,994万1,978円で、差引残額は1,107万6,116円となり、ここから繰越財源40万円を差し引いた翌年度繰越額は1,067万6,116円となりました。
	認定第 8 号	平成26年度五泉市水道事業会計決算の認定について	決算審査	承認	収益的収支の収入は11億1,437万6,594円、支出は 8 億9,384万821円で、消費税計算後の当年度未処分利益剰余金は 7 億2,767万864円となりました。 資本的収支の収入は 4 億3,368万125円、支出は10億3,248万3,802円で、収入が支出に対して不足する額 5 億9,880万3,677円は、内部留保資金等で補てんしました。
請願者	請願第 5	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願	総務文教	採択	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」を採択のうえ、関係機関へ意見書を送付するよう求めるものです。
議 員	発議第 7 号	自然災害による農作物被害に対する早急な農業者支援に関する決議		可決	厳しい農家経営が続くなか、 8 月25日から26日にかけての台風15号による強風で稲、さといも、レンコンなどの農作物に大きな被害が発生した。危機に直面する農家に、借入に対する利子補てんや返済繰り延べなどの支援を早急に実施するよう求めるものです。
	発議第 8 号	五泉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について		可決	女性議員が出産のため本会議や委員会に出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長や委員長に欠席届を提出することができるよう改めるものです。
	発議第 9 号	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について		可決	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、国及び県に対して、私学助成を増額・拡充するよう要望する意見書を提出するものです。

※1 総務文教：総務文教常任委員会、市民厚生：市民厚生常任委員会、建設産業：建設産業常任委員会、決算審査：決算審査特別委員会

総務文教常任委員会 審査報告

◎鈴木 良民
○猪熊 豊

相田 豊
町田 俊夫

塚野 弘
長谷川政弘

佐藤 浩

去る九月二日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第七十五号 五泉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議第七十六号 五泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

議第七十七号 五泉市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第七十八号 五泉市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議第八十一号 五泉市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第八十二号 五泉市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第八十三号 平成二十七年五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち本委員会所管に属する事項

請願第五 「学費と教育条件の公私間格差は正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願

以上の八件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書及び請願審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。まず、教育委員会所管分の質疑の中で、

「議第八十一号 五泉市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」に関連して、

地域のにぎわい、安心して子どもを育てることのできる地域をどうやって作っていくかという観点から学校は欠かせない

いと思うが、教育委員会の考えはどうか、とたまたしたところ、統廃合にしましては、子どもが減っているという現状を見ながら、今のままでは十分な教育活動ができないということが現実にありますので、より良い学習環境を準備することが責務であり、それが安心して、子育てできる環境づくりにつながると考えて、地元の方と話し合いを進めてきました、との答弁でありました。

次に、「議第八十二号 五泉市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」に関連して、校名のアンケートでは「村松中学校」というのが圧倒的に多かったにもかかわらず、「村松桜中学校」となった。総合教育会議では「桜」と入れることについての意見はどうだったのか、とたまたしたところ、

村松地域の小・中学校のPTAで構成した検討会議でアンケート結果を見てもらったところ、「桜」をイメージした名前が多かったことから、「桜中学校」、「村松桜中学校」の二案をもとに総合教育会議で検討してもらったことになり、「村松桜中学校」に決まったものです、との答弁でありました。さらに、八キロから九キロも離れている生徒が通学する。スクールバスを配置しなければならないと思うが、運行をどのように考えているのかとたまたしたところ、

現在、内部で自転車通学との絡みも含め検討しています。これまで中学生については、冬期間の遠距離にバスを運行していますが、保護者のお考えもお聞きしながら、通年運行するのか、運行台数、エリアなどを検討していきます、との答弁でありました。

次に、総務課の質疑の中で、「議第七十五号 五泉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」に関連して、

マイナンバー制で市民の利便性がどのように向上するのか、とたまたしたところ、

マイナンバーの利用は来年以降に具体的になるようですが、源泉徴収、税情報などで、市の証明等についても効率性が上がると考えています、との答弁でありました。

さらに、日本年金機構の情報流出事件が起きたが、番号制が導入され国が一括管理すると、どこで流出するかわからない。その対策は万全にできるのか、とたまたしたところ、努力していきます、との答弁でありました。

次に、「議第七十六号 五泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」に関連して、

行政としてこの対応を急ピッチで行わなければならない。民間企業も同じように事務を進めなければならないが、市内の企業の対応はどうなっているか、とたまたしたところ、把握していません、との答弁でありました。

次に、企画政策課の質疑の中で、一般会計補正予算、歳入の「ふるさと応援寄附金」三千七百六十万円の増額に関連して、ふるさと納税は六月でも補正していたが、予算の計上はいくらになったのか、とたまたしたところ、

歳入で寄附金のトータルが予算上一億千八百万円になっています、との答弁でありました。

さらに、ふるさと納税はふるさとを応援しようということに寄附されるわけだが、一般財源に入ってどこに使われているということが見えない部分がある。五泉の未来のために使いますということを明確にしていかなければならないと使っていますと説明ができない。ふるさと納税はこういうふうに使ってほしいと思うが、どう対応していくのか、とたまたしたところ、これだけの寄附をいただいているところでありまして、使いみちにつきましても、くださった方の気持ちを表すための方法等について、考えていきたいと思えます、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答が行われました。以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

市民厚生常任委員会 審査報告

◎牛腸 利栄
○佐藤 渉

林 茂
長谷川真介

剣持 雄吾
松井 聡

安中

聡

去る九月二日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第七十九号 五泉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議第八十号 五泉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第八十三号 平成二十七年五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち本委員会所管に属する事項

議第八十四号 平成二十七年五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

議第八十五号 平成二十七年五泉市介護保険特別会計補正予算（第二号）

議第八十九号 平成二十七年五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）

以上の六件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、市民課所管分の質疑の中で、平成二十七年五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）のうち、諸収入の国保連合会積立資産返還金三千三百七十万円に関連して、

積立金で返還されるというのは、どういう仕組みなのか、とたまたところ、

法人税法の改正に伴い、国保連合会が収益事業を行う場合、原則、課税という取扱いになったが、診療報酬の審査支払手数料については、翌年度実費精算を条件に非課税扱いとなりました。

しかし、この実費精算を行っていないかったため、二十一年に税務署の指摘を受け、昨年の十二月まで、厚生労働省と国税庁が協議を重ね、一定の積み立て基準を上回る金額について、臨時的に一回限りの返還金として入るものであります、との答弁でありました。

次に、健康福祉課所管分の質疑の中で、平成二十七年五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち、緊急雇用創出事業（地域人づくり事業）五百三十七万九千円に関連して、

平成二十六年に社会福祉法人中東福祉会に委託した、障害者相談支援事業所サポート事業の過年度支払いで、事業は平成二十七年三月末で終了したが、請求書が未提出であったことに気づかず、二十六年度内の支払いが出来なかったもので、委託先と協議し、この度補正をお願いするものであります、との説明を受けて、

今回、内訳は一般財源となっているが、緊急雇用事業は国から百パーセントお金が出ると思う。昨年度の

事業として国からお金はもらっているのか、とたまたところ、

昨年度、国からの交付金が県を通して、一〇分の一〇の補助金として収納済で、そのまま繰り越されたという形になっています、との答弁でありました。

次に、環境保全課所管分の質疑の中で、諸収入の市民総合賠償責任保険金に関連して、

カーブミラーが風により倒れ、損害賠償事件が起きているが、当市では、その調査を含めて修理等はどうなっているのか、とたまたところ、

平成二十六年に環境保全課の職員でカーブミラーの点検を実施し、五泉地区で九五九本、村松地区で五八二本調査しました。

修繕が必要な箇所は、五泉地区で十八カ所、村松地区でも十八カ所あり、そのうち、五泉地区十四カ所、村松地区十カ所は修理を終えております。

引き続き修繕の予定ですが、別のところでカーブミラーの破損があり、そちらを優先的に直しているため、残りは、まだ実施をしておりません、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

建設産業常任委員会 審査報告

◎広野 甲
○平井 敏弘鈴木 光規
阿部 周夫熊倉 政一
伊藤 昭一

去る九月二日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第八十三号 平成二十七年五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち本委員会所管に属する事項

議第八十六号 平成二十七年五泉市下水道事業特別会計補正予算（第二号）

議第八十七号 平成二十七年五泉市簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

議第八十八号 平成二十七年五泉市川東財産区一般会計補正予算（第一号）

議第九十一号 平成二十七年五泉市水道事業会計補正予算（第二号）

以上、五件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、それぞれ決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、上下水道局所管分の質疑の中で、污水管渠維持管理事業の修繕料二百九十四万円について、

道路管理者からの指示により、污水管路のマンホールと舗装との段差のすりつけ、及びマンホールの高さの調整等に係る経費であるとの説明を受けて、

比較的早く、マンホールの脇が陥没しているように思われる。これは、埋め戻しが不十分なのが原因ではないのか、とたまたしたところ、

長年、道路を使っておりますと舗装が摩耗し、マンホールの蓋の高さと道路との段差ができるというのが主な原因だと思われ、との答弁でありました。

また、水道委員会の委員報酬 三十六万三千円について、

当初予算で五回分を計上して、今回さらに五回分を追加補正することだが、何月頃までに終了する計画なのか、とたまたしたところ、

八月までに、五回の委員会を終了しております。委員の方にはおおむね十月頃まで委員会で諮問案を討議いただいて、十一月頃には諮問案に対する答申をいただきたいと考えております、との答弁でありました。

次に、農林課所管分の質疑の中で、本会議初日に当局報告された台風十五号の被害に関連して、

被害が甚大であり、農家の皆さんは、特に飼料米や加工米を出せない事態になっている。早急に対応してもらいたい、どのように考えているのか、とたまたしたところ、

J Aの集荷であります、昨年は十二月末までということでしたが、今年より十一月末までに変更されました。被害に対して出荷量を調整する、いわゆる作況調整を行うには、共済における減収の確認が裏付けとなりますが、現段階では十一月末までに減収が確定するのは難しいと推測されます。現在、J Aと最終的に

農家の負担にならないように協議しております、との答弁でありました。

次に、商工観光課所管分の質疑の中で、住宅リフォーム事業補助金二百五十万円に関連して、

本会議で、今回の強風被害を受けた方に、住宅リフォーム事業の補助制度を使っていたかどうか、このことであつたが、一回この制度を利用した人はもう使えないということだつたと思うがどうか、とたまたしたところ、

一回使った方については使えませんが、災害の場合は、以前に使ったことがあつたとしても、対象といえます、との答弁でありました。

また、観光施設管理整備事業について、白山登山道に、安全のために案内誘導柱を三本、及び案内標識を五カ所に設置するとの説明を受けて、

今まで遭難した方というのは、何月頃が一番多いのか、とたまたしたところ、

平成二十四年から二十七年までの間で、残雪のある三月、四月頃が一番多いと記憶しております、との答弁でありました。

また、春先の登山者が多いとのことだが、これからの時期は天候が悪くなつていくので、早めの設置を願いたい、との要望が出されました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

決算審査特別委員会 審査報告

◎相田
○広野

甲 豊

猪熊
牛腸

豊
利栄

松井 聡
伊藤 昭一

佐藤

浩

去る九月一日の本会議において、休会中審査として、本委員会に付託されました事件は、

認定第一号 平成二十六年五泉市一般会計歳入歳出
決算の認定について

認定第二号 平成二十六年五泉市国民健康保険特別
会計歳入歳出決算の認定について

認定第三号 平成二十六年五泉市介護保険特別会計
歳入歳出決算の認定について

認定第四号 平成二十六年五泉市下水道事業特別
会計歳入歳出決算の認定について

認定第五号 平成二十六年五泉市簡易水道事業特別
会計歳入歳出決算の認定について

認定第六号 平成二十六年五泉市川東財産区一般
会計歳入歳出決算の認定について

認定第七号 平成二十六年五泉市後期高齢者医療特
別会計歳入歳出決算の認定について

認定第八号 平成二十六年五泉市水道事業会計決算
の認定について

議第九十号 平成二十六年五泉市水道事業剰余金の

処分について

以上の九件であります。

審査は、去る九月十日、十一日、十五日の三日間にわたって行いました。

当局の出席を求めて慎重に審査をいたしました結果、次のように、認定すべきものと決定した次第であります。

一、違法と認める事項 なし

二、不当と認める事項 なし

三、特に留意すべき事項 なし

四、監査委員の審査意見に対する意見 なし

なお、委員の要望意見として、

モンゴル交流促進事業に関連し、昨年のビジネス文化フェアがそうであったように、国外の方々との交流は、考え方や文化の違いからか、想定外の事態に至ってしまう懸念がある。当局の説明では、今後のモンゴル国との交流については、従前に立ち返って、子どもの交流を中心に考えていくようであるが、国際交流事

業についてはより慎重に進めるよう求める発言がありました。

また、スマートインター整備促進事業の委託料に関連し、今後の方向性を検討するために正確なデータを得る必要があったということだが、もつと費用対効果を考慮した事業執行をするよう求める発言がありました。

そして、市の男性職員が育児休暇を取得した実績が無いことに関連して、男女共同参画にかかわることであり、男性職員が育児休暇を取りやすい職場環境づくりを進めるよう求める発言がありました。

さらに、国民健康保険税と介護保険料に関連して、地域経済の停滞が続くなかで、市民にとって国民健康保険税と介護保険料の負担は大変重いものがある。どちら市民生活には欠くことができない重要な制度ではあるが、市民負担の軽減を図るよう一層の努力を求めるという発言がありました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

議員別議案賛否一覧表【○：賛成、×：反対、－：棄権】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議員名（議席番号順）																			
				1 安中 聡	2 佐藤 浩	3 長谷川 政弘	4 伊藤 昭一	5 松井 聡	6 塚野 弘	7 佐藤 渉	8 平井 敏弘	9 牛腸 利栄	10 熊倉 政一	11 広野 甲	12 剣持 雄吾	13 鈴木 良民	14 町田 俊夫	15 阿部 周夫	16 相田 豊	17 長谷川 真介	18 鈴木 光規	19 猪熊 豊	20 林 茂
市	議第73号	五泉市名誉市民の称号を贈ることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第74号	五泉市名誉市民の称号を贈ることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第75号	五泉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×		
	議第76号	五泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	※1	
	議第77号	五泉市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第78号	五泉市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第79号	五泉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×		
	議第80号	五泉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第81号	五泉市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※2 ○	
	議第82号	五泉市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
長	議第83号	平成27年度五泉市一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	議第84号	平成27年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×		
	議第85号	平成27年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×		
	議第86号	平成27年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○		
	議第87号	平成27年度五泉市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		
	議第88号	平成27年度五泉市川東財産区一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第89号	平成27年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第90号	平成26年度五泉市水道事業剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		
	議第91号	平成27年度五泉市水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		
	議第92号	平成27年度五泉市一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認定第1号	平成26年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	認定第2号	平成26年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×		
	認定第3号	平成26年度五泉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	※1	
	認定第4号	平成26年度五泉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○		
	認定第5号	平成26年度五泉市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		
	認定第6号	平成26年度五泉市川東財産区一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
認定第7号	平成26年度五泉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
認定第8号	平成26年度五泉市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○			
請願者	請願第5号	「学費と教育条件の公私間格差は正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願	採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○		
議員	発議第7号	自然災害による農作物被害に対する早急な農業者支援に関する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	発議第8号	五泉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	発議第9号	学費と教育条件の公私間格差は正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	可決	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○		

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

※2 この議案は、議決に出席議員の3分の2以上の同意が必要な特別多数議決で、この場合は議長も表決に加わります。

一般質問(通告順)

9月定例会では9人の議員が一般質問を行いました。通告順に質問者の氏名をお知らせします。

通告順	質問者氏名	通告順	質問者氏名
1	猪 熊 豊	6	安 中 聡
2	塚 野 弘	7	町 田 俊 夫
3	松 井 聡	8	広 野 甲
4	長谷川 政 弘	9	相 田 豊
5	剣 持 雄 吾		

当局報告について

定例会初日に市長から次のとおり当局報告がありました。(概略)

◆職員による交通事故について

去る8月19日の午後7時過ぎに、当市の職員が自家用車で帰宅途中、新潟市秋葉区滝谷本町付近で、同区草水町在住の女性と衝突しました。職員はすぐに消防、警察に連絡し、女性は病院に搬送されましたが、残念なことにお亡くなりになりました。日頃から交通安全について厳しく指導してきたところであり、誠に遺憾に感じております。

お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、今後このようなことがないように指導を徹底してまいります。当市としての職員の処分は、警察の調査が終了し、処分が決定してから行いたいと考えております。

◆台風15号による強風被害について

このたびの台風は、消防本部の観測で最大瞬間風速34mを記録しました。

公共施設の被害は、東小学校で屋根防水シートが剥離し、他の建物でも屋根や外壁の一部が破損するなどの被害等が発生しました。

道路関係では、国道290号線の馬下橋でトラックが横転し、長時間通行止めになりました。

一般住宅では、トタン屋根の剥離が4棟あり、倉庫などの屋根やシャッターの被害5件の報告も受けております。

農作物の被害では、水稻に脱粒や白穂等の発生がみられ、被災面積はおよそ1,300haと見込んでおります。畑作物の主な被害は、さといもの葉の損傷や欠落等が78ha、れんこんの葉の損傷等が10ha見込まれるところです。農業施設では、パイプハウスのビニール破損39棟を確認しています。

今後は被害状況の推移を注視しながら、関係機関・団体と連携し、対応してまいります。

請 願 に つ い て

— 次の請願を採択しました。 —

◆請願第5

「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願

【提出者】新潟県私学の公費助成をすすめる会
会長 中村 直美

【紹介議員】長谷川政弘

発議・意見書について

— 次の発議を可決しました。意見書については、すみやかに関係省庁へ提出しました。 —

◆発議第8号

五泉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

【提出議員】町田 俊夫 外6名

◆発議第9号

学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について

【提出議員】鈴木 良民 外5名

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣、新潟県知事



4年間のご支援に感謝申し上げます

編集後記

このたよりが市民の皆さんのところへ届く頃には、市議会議員選挙も終了し、当選された市民の代表である議員により、これからの四年間議会を運営していきます。

では、市議会とはどのような事をするのかを説明させて頂くと、議員が市長の提案する事業計画や予算、条例案をはじめ、議員が提出した議案などを審議し、五泉市の意思を最終的に決定します。

また市政が正しく適切に行われているかどうかをチェックしたり、請願や陳情の審査や議員側からも議案を提案する「議員提出議案」など、皆さんの暮らしを豊かでうるおいのあるものとしていくために、大きな役割を担っています。私たち議員はこれからも市民の皆さんにとって身近な市議会となるよう努力して参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

■広報委員会

委員長 佐藤 渉
副委員長 鈴木 良民
委員 鈴木 規
阿部 周夫
熊倉 政一
松井 聡
伊藤 昭一

” ” ” ”

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局 ☎(43) 3911 / E-mail:gikai@city.gosen.lg.jp / URL:<http://www.city.gosen.lg.jp>